

令和4年度都道府県単位保険料率

令和4年1月14日

令和3年度第4回熊本支部評議会

資料Ⅰ

		令和4年度 (%)	令和3年度 (%)	差 (%)
平均保険料率		10.00	10.00	±0
	医療給付費の平均保険料率	5.29	5.29	±0
	共通料率 (現金給費、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金等)	4.71	4.71	±0
熊本支部の保険料率		<u>10.45</u>	10.29	0.16
資料2参照	医療給付費分の都道府県単位保険料率 (調整後)	<u>5.69</u>	5.60	0.09
	(年齢調整)	(▲0.06)	(▲0.07)	(0.01)
	(所得調整)	(▲0.63)	(▲0.66)	(0.03)
	共通料率 (現金給費、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金等)	4.71	4.71	±0
前々年度清算分	下記参照	<u>0.08</u>	0.03	0.05
インセンティブ分	資料3参照	<u>▲0.037</u>	▲0.033	▲0.004

※端数表示の関係上、前年差の合計は一致しません

<前々年度清算分 (= 令和2年度清算分) >

- ① 平均保険料率10%をもとに令和2年度の収支を予測し、都道府県単位の保険料率を決定 (熊本支部10.33%)
- ② 令和2年度決算において協会けんぽの収支差は、**6,183億円**の黒字
- ③ この収支差 (**6,183億円**) を47支部で按分した場合の熊本支部の収支差は**87億8700万円**
- ④ 熊本支部の実際の収支差は、**76億9400万円**
- ⑤ 「実際の収支差」(④) が「按分した収支差」(③) を下回った場合、見込みの収支差に満たなかったことになるため、その差額を**令和4年度保険料**で清算する

◆ 黒字額が10億930万円不足 (87億8700万円 – 76億9400万円) → 令和4年度保険料で清算 → **保険料率0.08%に相当**

令和4年度平均保険料率に関する論点①

令和4年度平均保険料率に関する論点

第113回運営委員会
資料1-1

1. 平均保険料率

《現状・課題》

- ✓ 協会けんぽの令和2年度決算は、収入が10兆7,650億円、支出が10兆1,467億円、収支差は6,183億円と、収支差は前年度に比べて784億円増加し、準備金残高は4兆103億円で給付費等の5か月分（法定額は給付費等の1か月分）となった。
- ✓ これは、協会において、ジェネリック医薬品の使用促進、レセプト点検の強化など医療費適正化のための取組を着実に進めてきたことや、中長期的に安定した財政運営を行う観点から、平均保険料率10%を維持してきたことなどによる。
併せて、新型コロナウイルス感染症の影響による保険料収入の減少額よりも、加入者の受診動向等の変化の影響によって、協会発足以来初めて医療給付費が前年度より減少したことによる支出の減少額が上回ったという、特別な状況によるものと考えている。
- ✓ 一方で、協会けんぽの今後の財政については、以下の状況から楽観を許さない状況である。
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の影響によって経済状況が不透明であり、保険料収入の見通しも不透明である。一方で、医療給付費は、受診動向等の変化の影響等によって令和2年4、5月に大幅に減少した後、徐々にコロナ禍前の水準まで戻り、令和3年度においては、既にコロナ禍前の水準を上回っている。このため、協会けんぽの財政は、医療費の伸びが賃金の伸びを上回るという財政の赤字構造が解消されていないこと。
 - ・ 高齢化の進展により、高齢者に係る医療費が今後も増大する見込みであり、特に、令和4年度以降、団塊の世代が後期高齢者となることによって、後期高齢者支援金の大幅な増加が見込まれること。
 - ・ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によって健診や保健指導の実施率が落ち込み、健診・保健指導にかかる費用も対前年度比マイナスとなったが、令和3年度の目標実施率を踏まえると、健診・保健指導経費は、前年度と比較して370億円程度の増加が見込まれていること。
 - ・ 健康保険組合の令和3年度予算早期集計では、経済状況の悪化の影響によって約8割の組合が赤字を計上している。今後、健康保険組合の実質保険料率が10%を超える事態になると、財政状況の悪化した組合が解散を選択すること考えられること。
 - ・ 平成29年度半ば頃から被保険者数の伸びが急激に鈍化し続けていること。
 - ・ 今後、高額な医薬品や再生医療等製品の薬価収載及びそれらの収載後の効能・効果の追加による処方患者数の増加の可能性もあること。
- ✓ こうした状況も踏まえながら、今後の財政状況を見通す観点から、新型コロナウイルス感染症の影響も含めた、5年収支見通し等の財政状況に関するシミュレーションを行ったところ、平均保険料率10%を維持した場合であっても、数年後には準備金を取り崩さなければならぬ見通しとなっている。

令和4年度平均保険料率に関する論点②

令和4年度平均保険料率に関する論点

第113回運営委員会
資料1-1

1. 平均保険料率

【論点】

- 協会の財政構造に大きな変化がなく、また、新型コロナウイルス感染症の影響により先行きが不透明である中で、今後の5年収支見通しのほか、人口構成の変化や医療費の動向、後期高齢者支援金の増加などを考慮した中長期的な視点を踏まえつつ、令和4年度及びそれ以降の保険料率のあるべき水準について、どのように考えるか。

※ 平成29年12月19日 運営委員会 安藤理事長発言要旨：「今後の保険料率の議論のあり方については、中長期で考えるという立ち位置を明確にしたい。」

2. 保険料率の変更時期

«現状・課題»

- ✓ これまでの保険料率の改定においては、都道府県単位保険料率へ移行した際（平成21年9月）及び政府予算案の閣議決定が越年した場合を除き、4月納付分（3月分）から変更している。

【論点】

- 令和4年度保険料率の変更時期について、令和4年4月納付分（3月分）からでよいのか。

熊本支部評議会における主な意見

開催日：令和3年10月15日

- 廃業する事業所が増えることも協会の財政上の大きなリスクとなる。当面は10%を維持すべき。
- 新型コロナの影響により業態によっては大きなダメージを受けている。数年後も事業が継続できているかどうか不透明な今の状況において、下げられる時は下げるべき。
- 平均保険料率10%を維持しつつ、健康づくりをより一層推進していくべき。また、国庫補助率の引き上げについて国への要望を行っていただきたい。
- 中長期的な視点から10%維持を支持する。賃金アップに向けた施策も重要と思われる。
- 今後の見通しで収支マイナスになることが分かっているのであれば次の世代にツケを回さないためにも、準備金が減少していく前に保険料率引き上げについても議論を開始すべき。

令和4年度保険料率に関するこれまでの主な運営委員の意見

第113回運営委員会
資料1-1

前回（9/16）の運営委員会における令和4年度保険料率に関する運営委員の主な意見

（1/2）

- 新型コロナウイルス感染拡大の影響の先行きが見通せないこと、中小企業の経営が依然として厳しい状況にあること、準備金残高が4兆円を超え法定準備金の5か月分に達している状況等を踏まえると、負担する側からみれば、保険料率の引き下げをお願いしたいところ。しかし、シミュレーションをみると、保険料率を10%に維持するのは致し方ないと思う。
今後、準備金の減少が始まる前に、給付費の適正化やマイナンバーカードを活用したデジタル化の推進等によるコスト削減を意識した議論を行うことが必要。
- 5年収支で示された試算の前提は、事業者の肌感覚では楽観的過ぎると感じる。現状、企業は強力な支援策により何とか事業継続できているものの、この支援策が終わったとき、倒産廃業が相次ぎ、雇用が大きく失われる懸念を抱いている。少なくともここ数年は、悲観的な見通しを立てておいたほうが、実態を反映した議論が行われると考えている。現在が長期に渡る異常事態の下にあるという認識のもと、当面は10%を守ることを前提に、悲観的な見通しによる推計を行っていただくようお願いしたい。
- 現場で色々な会社を見ていると、かなり状況が厳しいと感じる。在宅勤務の拡大により労働時間が短くなる傾向であり、残業が減ると標準報酬月額にも影響があると思う。事務局から出された試算の資料の中で、中位パターンの前提として賃金上昇率が+0.4%となっているが、中小企業が多い協会けんぽにおいては、その水準まで回復するのは難しいのではないかと。協会財政の見通しが不透明な中、準備金によって今後10年間は保険料率を安定的に保っていく予定であると理解しており、その方向で努力を続けてほしい。
- 未だ新型コロナの影響がある中、今後の動向が不透明であり、保険料率10%維持が妥当。中小企業にとっては、賃金上昇が見込めない中で、保険料率は引き下げが何よりだが、厳しい社会情勢を考えると難しいことも理解できる。10%を維持したとしても数年後には準備金を取り崩すことになるという試算もあり、今は保険料率10%を維持することが適当である。
今後は、準備金が積み上がっていることを踏まえた議論もすべきではないか。

令和4年度保険料率に関するこれまでの主な運営委員の意見

第113回運営委員会
資料1-1

前回（9/16）の運営委員会における令和4年度保険料率に関する運営委員の主な意見

（2/2）

- 準備金残高の取扱いについて、事業主の立場として意見を申し上げたい。十分な準備金を確保しつつ、その一部を原資として、従業員の健康づくりをさらに強化するような取組はできないか。例えば、協会けんぽの保健事業の中で、目に見える形で、何か事業主や従業員へ還元できる取組はできないか。現実には準備金が5か月分まで積み上がっていることから、ぜひ検討いただきたい。
- 現在の不透明な経済状況の中では、楽観的な見通しより厳しい見通しで考えるべき。準備金が積みあがっていることで、保険料率引き下げの意見があることも理解するが、シミュレーションにおいて、保険料率を引き下げた場合、すぐにも準備金が減少する見通しとなっている。このため、一旦保険料率を引き下げた場合、その先で再引き上げが必要となると考えられるが、これは事業主の方にとって非常に難しいと思う。むしろ、保険料率10%を長期間維持していく方策を考えるべき。

準備金が増加することは、保険者にとっては、財政リスク軽減になる。しかし、事業主・被保険者にとっては、厳しい経済状況の下、負担増加となる。これらの整合性を保つ方策が、準備金を工夫して使うということであり、上手な形で還元していくプランを考えていくべき。還元策としては、加入者にとって利便性が高く、健診を受けることにつながるような方策を保健事業の中に取り入れることが考えられる。これらの取組を行ったなら、加入者、事業主、保険者いずれにとってもメリットがあるだろう。保険料率については10%維持を支持する。その一方で、保険者と事業主・加入者の双方がWIN-WINの関係になれるような準備金の還元策を検討いただきたい。

令和4年度の保険料率について（各支部評議会における主な意見）

第113回運営委員会
資料1-1

令和3年10月に開催した各支部の評議会での意見については、協会は、

- ・医療費の伸びが賃金の伸びを上回る赤字構造や、今後、団塊の世代が全て後期高齢者となる2025年度以降も後期高齢者支援金が増大していくなど、楽観視できない現実がある中で、できる限り平均保険料率10%を超えないようにということを基本に考えている
- ・協会の財政について、「大きな変動がない限り、中長期に考えていきたい」という基本的なスタンスを変えていない

ことについて評議会で説明した上で、特段の意見があれば提出していただくこととしている。

意見の提出状況並びに平均保険料率に対しての意見の概要は以下のとおり。

		※()は昨年の支部数
意見の提出なし	2支部(6支部)	
意見の提出あり	45支部(41支部)	
① 平均保険料率10%を維持するべきという支部	31支部(31支部)	
② ①と③の両方の意見のある支部	10支部(5支部)	
③ 引き下げるべきという支部	4支部(2支部)	
④ その他(平均保険料率に対しての明確な意見なし)	0支部(3支部)	

※保険料率の変更時期については、4月納付分(3月分)以外の意見はなし。

令和4年度政府予算案を踏まえた収支見込み（医療分）

(単位：億円)

		R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	備考
		決算	直近見込 (R3年12月)	政府予算案を踏まえた見込 (R3年12月)	
収入	保険料収入	94,618	99,375	99,369	H24-R3年度保険料率： 10.00% R4年度保険料率： 10.00%
	国庫補助等	12,739	12,461	12,454	
	その他	293	275	266	
	計	107,650	112,110	112,090	
支出	保険給付費	61,870	66,623	67,304	抛出金等対前年度比
	前期高齢者納付金	15,302	15,541	15,542	
	後期高齢者支援金	21,320	21,596	20,790	
	退職者給付抛出金	1	1	1	
	病床転換支援金	0	0	0	
	その他	2,974	4,582	3,868	
	計	101,467	108,343	107,505	
単年度収支差		6,183	3,768	4,585	OR4年度の単年度収支を均衡 させた場合の保険料率 R4年度均衡保険料率： 9.54%
準備金残高		40,103	43,870	48,456	

注) 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

令和4年度都道府県単位保険料率に関する資料（暫定版）

令和4年度都道府県単位保険料率における保険料率別の支部数（暫定版）

保険料率 (%)	支部数	保険料率 (%)	支部数
11.00	1	9.99	1
10.65	1	9.96	2
10.52	1	9.95	1
10.47	1	9.94	1
10.45	1	9.93	1
10.43	1	9.91	2
10.39	1	9.90	1
10.35	1	9.89	1
10.34	1	9.85	1
10.30	1	9.83	1
10.27	1	9.82	1
10.26	1	9.81	1
10.25	1	9.77	1
10.22	1	9.76	1
10.21	1	9.75	1
10.18	2	9.73	1
10.15	1	9.71	1
10.14	1	9.67	1
10.13	1	9.66	1
10.09	2	9.65	1
10.03	1	9.61	1
		9.51	1

23

24

令和4年度都道府県単位保険料率における保険料率別の支部数（暫定版）

令和3年度保険料率 からの変化分		支部数
料率 (%)	金額 (円)	
+0.32	+480	2
+0.31	+465	1
+0.29	+435	1
+0.22	+330	1
+0.21	+315	1
+0.17	+255	2
+0.16	+240	1
+0.14	+210	2
+0.13	+195	1
+0.11	+165	1
+0.10	+150	1
+0.07	+105	4
+0.06	+90	1
+0.05	+75	2
+0.04	+60	1
+0.03	+45	3
+0.02	+30	2
+0.01	+15	2
▲0.01	▲15	2
▲0.02	▲30	1
▲0.03	▲45	3
▲0.04	▲60	3
▲0.06	▲90	1
▲0.07	▲105	2
▲0.09	▲135	1
▲0.11	▲165	2
▲0.13	▲195	1
▲0.14	▲210	1
▲0.22	▲330	1

29

18

- 注1. 「+」は令和4年度保険料率が令和3年度よりも上がったことを、「▲」は下がったことを示している。
 2. 金額は、標準報酬月額30万円の者に係る保険料負担（月額、労使折半後）の増減である。

令和4年度 政府予算案を踏まえた収支見込み（介護分）

（単位：億円）

		R2（2020）年度	R3（2021）年度	R4（2022）年度	備考
		決算	直近見込 （R3年12月）	政府予算案を踏まえた見込 （R3年12月）	
収 入	保険料収入	10,379	11,002	10,229	R2年度保険料率： 1.79%
	国庫補助等	－	－	1	R3年度保険料率： 1.80%
	その他	－	－	－	R4年度保険料率： 1.64%
	計	10,379	11,002	10,229	納付金対前年度比 ⇒ + 189
支 出	介護納付金	10,303	10,291	10,480	
	その他	21	55	－	
	計	10,324	10,345	10,480	
単年度収支差		55	656	▲ 250	
準備金残高		▲ 430	227	▲ 24	

注） 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

熊本支部保険料率の推移

一般被保険者	任意継続被保険者	平均 健康保険料率	熊本支部 健康保険料率	前年度増減	インセンティブ*	介護保険料率
平成21年9月分から (都道府県単位保険料率へ移行)	平成21年10月分から	8. 2 0 %	8. 2 3 %	+0.03%	—	～H21.2 1.13% H21.3～ 1.19%
平成22年3月分から	平成22年4月分から	9. 3 4 %	9. 3 7 %	+1.14%	—	1. 5 0 %
平成23年3月分から	平成23年4月分から	9. 5 0 %	9. 5 5 %	+0.18%	—	1. 5 1 %
平成24年3月分から	平成24年4月分から	1 0. 0 0 %	1 0. 0 7 %	+0.52%	—	1. 5 5 %
平成25年3月分から	平成25年4月分から	1 0. 0 0 %	1 0. 0 7 %	±0	—	1. 5 5 %
平成26年3月分から	平成26年4月分から	1 0. 0 0 %	1 0. 0 7 %	±0	—	1. 7 2 %
平成27年4月分から	平成27年5月分から	1 0. 0 0 %	1 0. 0 9 %	+0.02%	—	1. 5 8 %
平成28年3月分から	平成28年4月分から	1 0. 0 0 %	1 0. 1 0 %	+0.01%	—	1. 5 8 %
平成29年3月分から	平成29年4月分から	1 0. 0 0 %	1 0. 1 4 %	+0.04%	—	1. 6 5 %
平成30年3月分から	平成30年4月分から	1 0. 0 0 %	1 0. 1 3 %	▲0.01%	—	1. 5 7 %
平成31年3月分から	平成31年4月分から	1 0. 0 0 %	1 0. 1 8 %	+0.05%	—	1. 7 3 %
令和2年3月分から	令和2年4月分から	1 0. 0 0 %	1 0. 3 3 %	+0.15%	▲0.013%	1. 7 9 %
令和3年3月分から	令和3年4月分から	1 0. 0 0 %	1 0. 2 9 %	▲0.04%	▲0.033%	1. 8 0 %
令和4年3月分から	令和4年4月分から	1 0. 0 0 %	1 0. 4 5 %	+0.16%	▲0.037%	1. 6 4 %

据え置き

令和4年度保険料率改定に係る広報スケジュール

